

多文化都市で学ぶ10日間inシドニー

研修期間: 令和7年7月29日(火)～8月7日(木) 10日間



プログラム説明動画・資料のご案内

資料請求をご希望の方は、右記の QR コードより、お問い合わせフォームにアクセスしてください。
ご登録いただくメールアドレスに、プログラムの内容や行程の説明動画や資料をお送りいたします。
※留学プログラムへの参加申込ではございませんので、お気軽にお問い合わせください！



プログラムインフォメーション

- ①旅行期間：令和7年7月29日(火)～8月7日(木) 10日間
- ②募集人数：20名(最少催行人員10名)
- ③研修地：オーストラリア ニュースウスウェールズ州 シドニー
- ④ご旅行代金：495,000円

※ご旅行代金に含まれるもの：
往復航空運賃、国内交通費、現地交通費、現地プログラム費、ホームステイ代金、事前研修参加費、国際観光旅客税

※ご旅行代金に含まれないもの：
燃油サーチャージ(2025年4月時点:74,000円)、現地空港諸税、渡航手続き費用、海外旅行傷害保険、個人的性質の費用

- ⑤添乗員：広島空港より添乗員1名同行いたします
- ⑥食事：朝:9回、昼:8回、夕:8回(機内食除く)
- ⑦利用航空機：全日空(NH)(エコノミークラス利用)
- ⑧参加条件：広島県内高校生(出発時年齢15才～17才)
- ⑨お申込受付開始：令和7年4月4日(金)
- ⑩お申込締切：令和7年4月23日(水)
- ⑪参加決定通知：令和7年4月28日(月)頃

日程イメージ

DAY	都市名	時刻	交通機関	日程・内容	食事
1	7/29 (火)	広島空港着 17:30 広島空港発 19:00 羽田空港着 20:20 羽田空港発 22:20	NH684 NH879	広島空港集合 シドニーへ出発	夜:自由
2	7/30 (水)	シドニー空港着 08:55 シドニー空港発 10:00	専用車	オリエンテーションの後、 ホストファミリーとマッチング →各家庭へ 【ホームステイ先にて3食付】 終日:ホストファミリーとお過ごしください シドニー近郊 ホームステイ(2名1家庭)泊 引率ホテル泊 朝食付き	朝:機内 昼:○ 夕:○
3	7/31 (木)	シドニー	AM PM	英語授業 シドニーシティ観光 オペラハウス見学	朝:○ 昼:○ 夕:○
4	8/1 (金)	シドニー	AM PM	英語授業 大学キャンパスツアー	朝:○ 昼:○ 夕:○
5	8/2 (土)	シドニー	終日	コカトウ島観光	朝:○ 昼:○ 夕:○
6	8/3 (日)	シドニー	終日	ダーリングハーバー観光	朝:○ 昼:○ 夕:○
7	8/4 (月)	シドニー	AM PM	英語授業 クックリ体験	朝:○ 昼:○ 夕:○
8	8/5 (火)	シドニー	AM PM	英語授業 卒業式	朝:○ 昼:○ 夕:○
9	8/6 (水)	シドニー シドニー空港着 シドニー空港発 羽田空港着	AM 18:30 21:00 NH880	卒業セレモニー 空港到着後、搭乗手続き 空路:羽田空港へ	朝:○ 昼:○ 夕:機内
10	8/7 (木)	羽田空港発 広島空港着	5:40 8:15 9:45 NH673	チャトルバス・公共交通機関にて ターミナル移動、国内線手続き 空路:広島空港へ お疲れ様でした♪	朝:機内 昼:× 夕:×

ご注意:発着時間、交通機関、プログラム等は変更になる場合があります。
食事:○(ホストファミリー又は弁当)、機内(機内食)、自由(自由食)
利用航空会社=NH(全日空)

安心安全・充実のJTB短期留学プログラム

1.安心安全のサポート体制

広島空港から添乗員1名同行！現地スタッフも徹底サポートします！
トラブルが起きた場合も、シドニーの現地支店を通じて迅速にバックアップ体制を構築・対応します。
羽田～シドニー間は直行便のため負担も最小限です！

2.英語学習に最適な語学学校での研修

英語教育コミュニティ品質保証におけるグローバルリーダーの NEAS により認定されている学校です。
日本人比率が圧倒的に低く、多国籍な環境で楽しく英語を学べます！

3.ホームステイでオーストラリア文化を体験

ホームステイ先では、オーストラリアの文化や食事など生活習慣を体感でき、さらに学校以外でも英語力向上が期待できます！

4.シドニーの魅力を大満喫できるアクティビティ

オペラハウスなどの主要スポットの観光から、島観光やワークショップなどプログラムならではのアクティビティで充実しております！



シドニーの気候

≪平均気温・降水量・服装≫B:薄手のセーター、カーディガン等 C:冬服・薄手のコート等

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最高気温	29	28	27	24	22	18	19	19	22	24	26	28
最低気温	21	20	19	16	12	10	9	9	12	15	17	19
降水量	80	121	87	123	110	100	70	81	61	55	72	71
服装	AB	AB	AB	B	BC	BC	BC	BC	BC	B	AB	AB



JTB短期留学プログラム申込の流れ

1 チラシ表面の QR コードより、JTB に資料請求

2 参加申込書類提出(JTB 広島支店宛てにメール、FAX、郵送にてお送りください)
★提出締切:令和 7 年 4 月 23 日(水)17 時必着

3 JTB より、参加決定通知
★通知方法:JTBからのメール通知(ご提出のメールアドレスへ送付)
通知日:令和 7 年 4 月 28 日(月)迄 応募者全員へ結果をお知らせします。

4 参加者は渡航手続き等の登録を JTB からの案内に沿ってお願い致します。
★登録期限:令和 7 年 5 月 28 日(水)迄 弊社 WEB サイトよりパスポート情報等の登録をお願いすることになります。

5 参加者対象の事前説明会を開催 実施予定日:令和 7 年 6 月末頃

現地プログラム手配及び企画、交通手配、渡航関連は弊社の担当となります。ご不明点がございましたらJTB広島支店までお問い合わせください。

旅行条件(要約) お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB(東京都品川区 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込み下さい。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金 (おひとり様) 30,000 円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目に当る日以降、21日目までの間で当社が定める日(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日)までにお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金・取消料・追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカードの利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(おひとり様あたり)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	30日目にあたる日、以降3日目にあたる日まで 旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

※旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈にないかぎりエコノミークラス)※旅行日程に明示した観光の料金(広島駅からの国内交通費、現地交通費、現地プログラム費、ホームステイ代金)※旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金※旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金※航空機による手荷物の運搬料金※現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります)。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
※超過手荷物料金、電話電報代、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金。※渡航手続費用※お1人部屋を使用される場合の追加料金※オプションツアー料金※日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費・宿泊費※運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)※航空会社の定める付加運賃・料金の額が変更された場合は、増額になったときは不足分を追加徴収し、減額になったときはその分を返金します。※旅行日程中の空港税等(ただし、空港税等を含んでいることを当社がパンフレットで明示したコースを除きます。)※日本国内の空港施設使用料。

<燃油サーチャージ・空港税等について>

販売店に旅行代金と併せて日本円でお支払いください。なお、燃油サーチャージ・空港税等は予告無く増額または減額、新設されることがあります。その場合、増額または新設の場合は差額分もしくは新設分全額を負担いただくことになります。減額の場合は差額分を払い戻します。

<燃油サーチャージ目安額について>

燃油原価水準の異常な高騰に伴い、当該燃油費の一部を燃油価格が一定の水準に戻るまでという一定の期間を定めて、国土交通省に申請し、認可されたものです。あらゆる旅行者に課せられます。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、予め当社約款以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金2500万円・入院見舞金4～40万円・通院見舞金2～10万円・携行品損害補償金お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(E-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせください。

与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合にはこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。)

※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券、査証取得はお客様の責任で行って下さい。

これらの手続き等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

※今回の旅行には、出発日より3ヵ月以上の有効期限のある旅券をお持ち下さい。また、渡航前に電子入国許可ETAを取得する必要があります。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫所ホームページ: <http://www.forth.go.jp/>」、厚生労働省検疫所(検疫課)【電話: 03-3599-1515】でご確認ください。

●海外危険情報

渡航先によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発出されている場合があります。お申込の際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>」(外務省領事サービスセンター(海外安全担当)【電話: 03-3580-3311(代)/03-5501-8162(直)】)でもご確認ください。なお、契約後ご出発までの間に、該当の国・地域に危険情報が出される場合がございます。極力お客様にはその旨ご案内しますが、都合によりご案内できない場合に備えて、ご出発に際し、お客様ご自身で海外安全ホームページをご確認いただくようお願いいたします。また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取る外務省のシステム「たびレジ」<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>へのご登録をお勧めします。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費用等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せ下さい。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または最終日程表でお知らせする連絡先にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

当社は選考・手続き等に関わるお客様の個人情報を研修企画元である広島県教育委員会へ提出いたします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2025 年 3 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2025 年 3 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



旅行企画・実施 株式会社 JTB 広島支店
観光庁長官登録旅行業第 64 号
広島市中区紙屋町 2-2-2 〒730-0031



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員
(一社)日本旅行業保証会

■お申込み・お問い合わせは

株式会社 JTB 広島支店 担当者: 東・中田
TEL: 082-542-2721 FAX: 082-542-2738

〒730-0031 広島市中区紙屋町 2-2-2 紙屋町ビル2階
営業時間: 平日 9:30~17:30、休業日: 土・日・祝(12/29~1/3)

総合旅行業務取扱管理者: 石尾 裕通

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください

JTB 短期留学プログラム 資料請求用紙 FAX 082-542-2738 (担当: 東・中田)

参加希望
コース名

コース名: 多文化都市で学ぶ 10 日間 in シドニー

お名前(フリガナ)	性別・年齢	ご住所	電話番号	学校名(学年)
	男・女	〒 -	()	
	才		-	学校 (年)